

4 地場産農産物等の加工・販売を目標としている事例

―目 次―

ハードコンテナを利用した高品質米の生産（北海道旭川市東鷹栖）	1
地域一丸となった農業集落協定（北海道幌加内町下幌加内）	3
新対策より集落の農業生産体制等を整備（宮城県栗原市大鰐谷上）	5
若者が定住できる元気な地区づくり（山形県白鷹町中山）	7
そばまつりに向けて住民みんなで農作業（山形県大江町小鉾）	9
エゴマ豆腐を直販所で販売（山形県遊佐町岩野地区農地保全の会）	11
地域資源を生かした集落活性化と集落機能の強化（福島県只見町塩沢）	13
そばの花見イベント、生そばの特産品化（三重県伊賀市川上・里出）	15
耕作放棄地を担い手が復旧し栗の栽培を計画（和歌山県かつらぎ町窪3）	17
ゼロ（無）からイチ（有）を生み出す村づくり（鳥取県智頭町芦津）	19
「そばの里三原」で地域の活性化（島根県川本町三原）	21
地元特産物の「茶」を生かした地域づくり（岡山県真庭市神谷）	23
地元特産品の加工販売を目指す（徳島県海陽町久尾）	25
地場産農産物の加工販売を目指して（福岡県杷木町平榎農光会）	27
シークワサーの栽培で集落活性化（沖縄県名護市勝山）	29

<地場産農産物の加工・販売を目標としている事例>

○ハードコンテナを利用した高品質米の生産

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	あさひかわし ひがしたかす 北海道旭川市 東 鷹 栖			
協 定 面 積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
481ha	水稻			
交 付 金 額	個人配分			46%
10,093万円	共同取組活動 (54%)			
	集落の管理体制に係る運営経費			2%
	農業生産活動等に対する経費			13%
	農業生産活動等の体制整備に対する経費			39%
協 定 参 加 者	農業者426人, 法人5件, 農業生産法人1件, 生産組織1件 計433			

2. 集落マスタープランの概要

高品質な米、大豆の安定的な生産体制が構築され、消費者・実需者ニーズに答えられる産地像を目指し共同乾燥調整施設の効率的な利用体制を整備する。

また、地場農産物を利用した加工品販売を推進し、地区のPRを強化しながら農業者と消費者の交流がなされる活性化された地区を目指す。

さらに、高齢化が進む地域において、担い手の育成を進めることにより、国の政策にも対応でき持続的な農業を展開している地域を目指す。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理	景観作物作付・除草	高付加価値型農業の推進 ・コンテナ台数を5年間で800基 ・大豆乾燥施設利用率を5年間で15%→90%
個別対応	共同取組活動	共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路清掃、年1回 ・水路・農道草刈り 年2回	廃プラなどの処理 5年間の事業期間中、 3回実施の予定	地場産農産物等の加工・販売 ・農産加工品の品目数を5年間で25品目→27品目 ・加工グループ数を5年間、6グループを維持
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
		担い手の育成 ・認定農業者を5年間で新規で1人増加 ・新規就農者を5年間で1人増加
		共同取組活動

3. 取組の経緯及び内容

前期対策により、農地及び水路の保全、ライスターミナル利用推進による高付加価値型農業の推進、また、地場産農産物加工品の販売、さらに担い手への農地の集積等の取組を実施してきた。

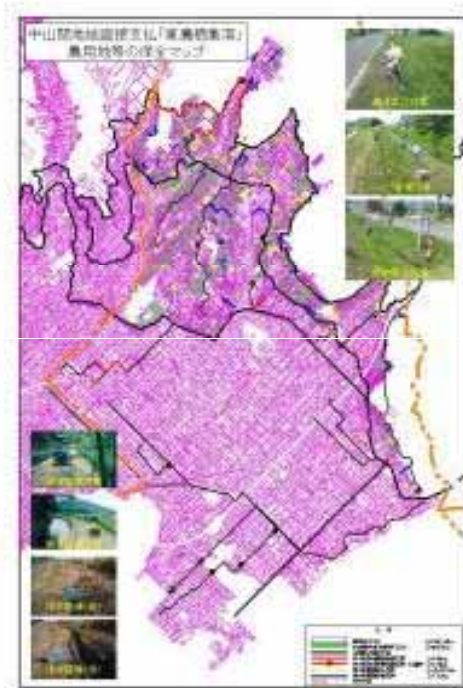
前期対策の取組を発展し、「高付加価値型農業の推進」としてハードコンテナでの低温貯蔵による高品質な米及び大豆の生産に取り組むこととしている。

「地場産農産物等の加工・販売」として現在の収益が低く活動としては低迷している加工販売の取組をテコ入れし、コストの低減やブランド化などとともに、魅力ある製品づくりに取り組む。

「担い手の育成」として、認定農業者の育成又は新規就農者の確保のための体制づくりを行う予定である。

○農用地等保全マップ

用排水路の整備等について、マップに記載している箇所を整備することを目標としている。



米貯蔵用ハードコンテナ



農産加工グループによる販売風景

[平成21年度までの取組目標]

- 高品質米の生産を促進。(コンテナ台数 0基→800基)
- コンテナ方式の乾燥調整ができる機械の設置。(大豆乾燥調整施設の利用率 15%→90%)
- 地区のPR強化、活性化の推進。(農産加工品の品目数 25品目→27品目)
- 消費者ニーズに対応した販売の展開。(加工グループ数 6グループを維持する)
- 認定農業者の育成等を実施。(認定農業者の育成 新規1人増加)
- 新規就農者を増やすための体制づくりを推進。(新規就農者の育成 新規1人増加)

<地場産農産物の加工・販売を目標としている事例>

○地域一丸となった農業集落協定

1. 集落協定の概要

集落協定の概要				
市町村・協定名	北海道雨竜郡幌加内町 下幌加内			
協 定 面 積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
114.34ha	水稲・そば等			
交 付 金 額	個人配分			50%
914.6万円	共同取組活動 (50%)	生産性・収益向上（農業機械購入）	36%	
		多面的機能増進活動（景観作物作付等）	7%	
		農道、農地法面維持工事、水路草刈り	3%	
		集落協定の管理活動報酬、活動経費	4%	
協定参加者	農業者26人、水利組合 1（構成員19人）、機械組合 1（構成員20人）			

2. 集落マスタープランの概要

下幌加内集落では、集落内の20戸の農家が一丸となってすべての活動に参加し、道路沿線の整備と美化運動、共同作業の実施に取り組む。

また、当地で生産される蕎麦を活用して都市住民との交流を積極的に実施する。

具体的にはそば店「麺道楽」を開設することとし、当集落が旭川市と深川市から近距離であることから、両市に会員を募集して、オーナー制度による体験農場（6ha）を実施する。

この事業を活用し、集落の活性化を図り、当地が蕎麦、米、畑作、野菜等の生産を将来にわたって継続し、より高い農業生産活動を維持するために活動を実践していく。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田114.3ha) 個別対応	道路沿線環境整備 4箇所 花壇の新設 3箇所 景観作物の作付 毎年実施 共同取組活動	共同機械購入 防除機1台 共同作業面積35ha 自在モアー1台 道路沿線草刈作業 各年2km (機械組合管理) 共同取組活動
作業道・水路の整備・管理 ・水路清掃・草刈 各年1回 ・農道草刈り 各年2回 ・農地法面の定期的な点検 (随時維持管理) 共同取組活動	都市住民との交流 オーナー制度による農業体験実施 6ha 地場産農産物等の加工販売 そば店・直売所の開設 年間30日(5～10月迄) 共同取組活動	排水向上対策基盤整備事業 赤クローバー混播への取組 対象面積20% (推進協議会実施) 農道0.5km、砂利敷き整地 共同取組活動

3. 取組の経緯及び内容

当集落ではかつて約100戸の世帯があったが、高齢化の進展により現在では20戸になっている。このような状況の中で前期対策により、集落が活性化し農家の連帯性が強まったことから平成17年度以降においても制度を活用することとした。

具体的な取組みとして、集落における環境整備を目的とした、主要道路沿線における雑品・鉄くず・粗大ゴミの撤去や景観作物の作付け、生産活動に伴う農道等の改良・補修、都市住民との交流の輪をさらに広げ、所得の向上を目指したそば店開設、都市住民を対象とした体験農園、そばのオーナー制度を実施する。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 農道改修、補修維持活動
- ・ 農業用水維持管理
- ・ 道路沿線環境整備活動
- ・ 景観作物（花壇新設）
- ・ そば店開設、体験農園、そばのオーナー制度実施



そば店開設・体験農園・オーナー制度事業



集落内環境整備事業（空き缶拾い・清掃）

【平成21年度までの取組目標】

- 機械・農作業の共同化（防除作業 35ha実施）
- 地場産農産物等の加工・販売（そば店・直売所の開設 年間30日（5～10月まで毎週日曜日））
- 保健休養機能を活かした都市住民等との交流（そば畑オーナー 20人募集 体験農園6ha実施）

○新対策より集落の農業生産体制等を整備

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					宮城県栗原市瀬峰 大鰐谷上						
協 定 面 積 8.1ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地			
		水稲		—		—		—			
交 付 金 額 170万円		個人配分							50%		
		共同取組活動 (50%)		担当者活動経費						2%	
				水路・農道等の維持管理費						5%	
				多面的機能増進活動費						13%	
				体制整備に要する経費						17%	
				交付金の積立・繰越						9%	
		その他（事務費、会議費）						4%			
協 定 参 加 者		農業者 8人（うち非対象農業者 3人）									

2. 集落マスタープラン及び農用地保全マップの概要

集落内には、3つの生産組織が活発に活動を展開しているが、手間の掛かる農地やその周辺林地等は荒廃が懸念されており、特に悪条件の農地は、耕作放棄されている状況である。

このことから、現状のランクアップを図るため、自作地にこだわらず、集落内で調整を図り、連作障害の回避を図るためのブロックローテーションの推進や集落の担い手を明確化し農地を集積することや新規就農者の育成など集落内の協力、努力及び雇用等により取り組むこととしている。

また、農産物の付加価値を高めるため、指導農業士と連携し地場産農産物を活用した加工販売への取り組みやトウモロコシの品種や栽培技術に取り組む。

さらに自然生態系の保全に取り組み、認識を高めるための講習会や環境整備等の方法等を実施することとしている。

農用地保全マップは、自然生態系に配慮しながら、維持管理を行い、道水路の補修の必要な箇所には、U字溝やマスの設置や砂利敷することとしている。また、耕作放棄地を復旧する箇所を明確化し、計画的に実践することとしている。



＜耕作放棄地の現況＞



＜協定農用地の全景＞

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	体制整備に向けた取組
農地の耕作・管理 (田8ha)	周辺林地の下草刈り (年1回)	生産性・収益の向上 ・地場産品の大豆を利用し、 みそ加工販売の取り組み ・トウモロコシの品種選定、 栽培技術研修の取り組み (80aの増加)
個別対応	共同取組活動	共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路4.5km、年2回 清掃、草刈り ・道路1.3km、年2回 草刈り	絶滅危惧種の山野草の保護 (現況5㎡今後検討)	担い手育成 担い手への農地集積 (2.36ha)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時)	加算措置への取組 耕作放棄地の復旧(0.39ha)	その他活動 連作被害の回避 水稻、大豆、トウモロコシを 3～4年間隔でブロックロー テーションを実施
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動

3. 取り組むべき事項の活動内容

集落マスタープラン実現に向け、担い手には、協定農用地の29%を利用権設定により集積する。耕作放棄地は、平成20年度まで復旧し、その後の作付品目の検討を図る。

地場産農産物の加工販売では、大豆を活用し味噌加工を行い直売所で販売していくこととしている。

高付加価値型農業の実践では、トウモロコシの品種や栽培技術を向上しながら面積拡大を図ることとしている。

[平成21年度まで取り組む目標]

- 担い手への農地集積（利用権設定）
(現状：0ha→目標 2.36ha（協定農用地面積29%）)
- 耕作放棄地の防止 耕作放棄地 0.39haの復旧（協定農用地面積4.8%）
- 農産物の付加価値を高める取り組み
地場産普通大豆の他、青大豆、黒大豆を栽培し味噌加工及び販売への取り組み。
トウモロコシの品種選定や栽培技術等の研修を実施。
・加工みそ販売（現状：0kg、目標：1,500Kg）
・トウモロコシ（現状：0.20ha、目標：1ha）
- 自然生態系の保全の取り組み
水路の共同管理と平行しながら、毎年、環境整備を進める。これと同時に保全の大切さと、山野草と雑草の見極めや、魚介類の種類等を学び、認識を持つ。

○若者が定住できる元気な地区づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山形県西置賜郡白鷹町中山			
協 定 面 積 87.7ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稲、そば	—	—	—
交 付 金 額 1,842万円	個人配分 - %			
	共同取組活動 (100%)	担当者活動経費 8 %		
		水路・農道等の維持管理費 60 %		
		多面的機能増進活動費 17 %		
		体制整備に要する経費 12 %		
		交付金の積立・繰越（農道、水路整備のため） 3 %		
協 定 参 加 者	農業者 96人			

2. 集落マスタープラン及び農用地保全マップの概要

当地区は町の北部（役場から8km）に位置し、標高が350～500mの山間地で、兼業の農家が多い。小学校では10数名の生徒しかいないため、廃校の危機に直面しているなど、少子高齢化や過疎化が進んでおり、農業者は60歳前後がほとんどで、将来、耕地の荒廃は免れない状況にある。

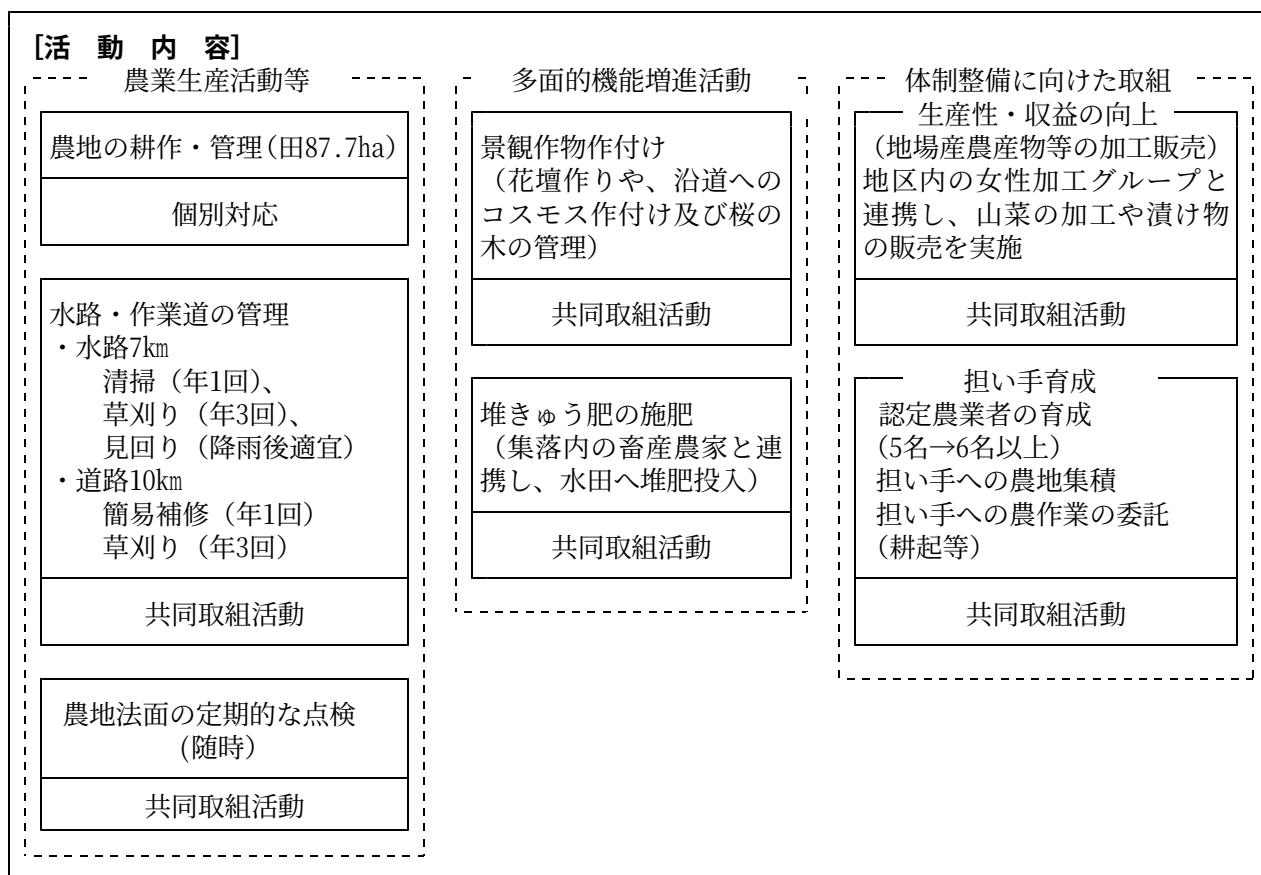
こうした状況を踏まえ、自然豊かなこの地区を次世代へ継承していくため、農用地の保全管理はもちろん、担い手の育成、伝統行事（白鷹山祭礼、神社祭礼等）も積極的に取り組み、若者が定住できる地区づくりを目指す。具体的には、本制度の理解を得るため、区民研修、協定者研修を計画し話し合いをもち、全戸の協力と老人から子供までの連携を得ながら地区民の意識の成熟を図る。協定面積が広範囲のため、地区内に6つの共同班を組織し、それぞれの班単位で共同班長を中心に農業生産活動等を実行していく。

農用地保全マップでは、降雨が続くと急傾斜により表土が流出しやすいため、農道の舗装やU字溝布設を行い、災害復旧労力の負担軽減を図ることとしている。（農道＝4km、U字溝布設＝3km）

また、農作業の共同化、受託等について、まず、水稲作付地と転作地の混在している現状について表記し、今後、水稲と転作作物ごとに団地化を進め、それぞれの担い手が耕作しやすいよう農地の流動化を進める。



【農用地保全マップ】



集落外との連携

○集落内の非農家と連携し、花壇作りや沿道へのコスモス作付け及び桜の木の管理

3. 取り組むべき事項の活動内容

生産性・収益の向上については、地区内の畜産農家(5戸)と連携し、水田への堆肥投入による付加価値のある米づくりを推進する。また、町のスキーセンターでレストランを運営している地区内の女性加工グループと連携し、山菜(ゼンマイ、ワラビ等)の加工や漬け物などのインターネット販売を検討していく。

担い手育成については、認定農業者をさらに1名以上育成し、協定農用地の10%について利用権の設定を図る。



【花壇づくり】

[平成21年度まで取り組む目標]

- 地場産農産物等の加工販売
地区内の女性加工グループ(15名)と連携し、山菜(ゼンマイ、ワラビ等)の加工や漬け物の販売を実施
- 認定農業者の育成(現状:5名→目標:6名以上)
- 担い手への農地集積(現状:10ha→目標:協定農用地の10%=8.7haの増加)
- 担い手への農作業の委託:地区内の認定農業者等に耕起等を委託
(目標:協定農用地の10%=8.7haの増加)

○そばまつりに向けて住民みんなで農作業

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					山形県西村山郡大江町 小 新						
協 定 面 積 3.7ha		田 (99.5%)		畑(0.5%)		草地		採草放牧地			
		水稲、そば、野菜		そば		—		—			
交 付 金 額 77万円		個人配分								20 %	
		共同取組活動 (80%)		担当者活動経費						8 %	
				水路・農道等の維持管理費						31 %	
				多面的機能増進活動費						2 %	
				体制整備に要する経費						13 %	
				交付金の積立・繰越（そば製粉機購入のため）						26 %	
協 定 参 加 者		農業者 10人、小新区（非農家6人）									

2. 集落マスタープラン及び農用地保全マップの概要

当地区は町中心部より西へ約8kmに位置し、戸数16戸、うち農家数が10戸である。いずれの農家も、経営耕地面積は0.2～1ha未満で小規模な農家である。集落内には東北一の樹齢を誇るかやの木、「神代かや」があり、県の天然記念物にも指定され、集落のシンボルとなっている。

毎年秋には「神代かや」の近くから湧き出た御神水と、協定農用地に作付けたそばを活用し、新そばまつりを集落公民館で開催している。集落内外から200名を超える人が訪れるため、準備は集落住民で協力して行っている。また、新そばまつり用のそば生産活動については、子供、お年寄り、非農家と一緒に、播種、管理、収穫、天日による乾燥等の作業を行っており、日頃から連帯意識の強化、喜びの共有が図られている。今後は、そばの作付面積拡大と、そば粉の販売も行っていきたい。

一方、担い手育成が進まず機械の新規購入が考えられない中、集落外の担い手へ水稲の部分作業委託を進めていく。

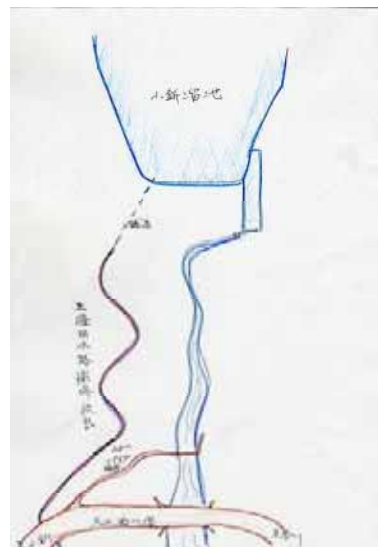
【農用地保全マップの概要】

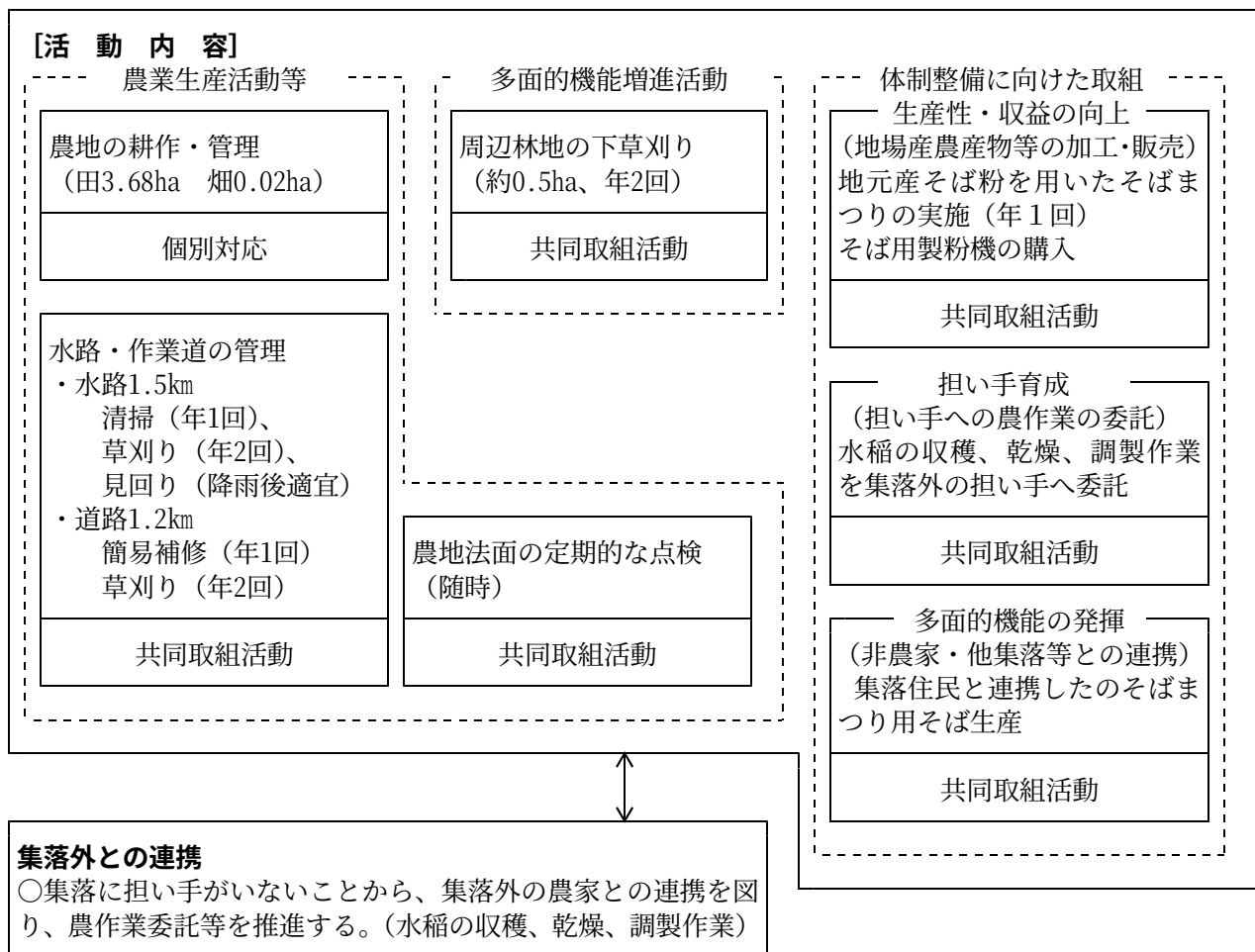
水路の補修・改良が必要な範囲

→水源となる溜池からの水路が、山の急斜面に対し横に通っているため、雪解けの時期など、土が崩れ込んでくるといった災害が毎年発生している。そのため、水路の一部パイプ化による改良（合計延長：50m）を行う。

委託等が必要となる範囲

→耕作条件の良い土地から作業委託を進める。





3. 取り組むべき事項の活動内容

生産性・収益向上の取組として、小型そば用製粉機を1台購入し、集落公民館に設置する。そして、転作田に作付けた地元産そば粉を用いたそばまつりを年1回実施し、そばの販売を行う。あわせて、そば粉の販売も出来るよう作付面積の拡大も図る。担い手育成の取組として、集落内の担い手育成が進まないため、集落外の担い手へ水稻の収穫、乾燥、調製作業を委託する。また、多面的機能の発揮の取組として、集落住民(非農家)と連携したのそばまつり用そばの生産活動(播種、管理、収穫、天日による乾燥等)を行う。



＜非農家と一緒にそばの収穫作業＞

[平成21年度まで取り組む目標]

- 水路の一部パイプ化による改良(合計延長=50m)
- 地元産そば粉を用いたそばまつり(年1回)
 - 小型そば用製粉機1台購入(集落公民館に設置)
 - そば粉の販売も出来るよう作付面積の拡大(現状17a→目標30a)
- 集落外の担い手へ農作業委託(水稻の収穫、乾燥・調製)(現状30a→目標80a)
- 非農家との連携し、そばまつり用そばの生産活動(播種、管理、収穫・乾燥(天日))

○エゴマ豆腐を直販所で販売

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					山形県飽海郡遊佐町 あくみぐんゆざまち 岩野地区農地保全の会 いわのちくのうちほぜんのかい						
協 定 面 積 42.8ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地			
		水稲、大豆、エゴマ		—		—		—			
交 付 金 額 899万円		個人配分								20 %	
		共同取組活動 (80%)		担当者活動経費						4 %	
				水路・農道等の維持管理費						13 %	
				多面的機能増進活動費						13 %	
				体制整備に要する経費						50 %	
協 定 参 加 者		農業者 31人、非農業者 4人、横堰水利組合（構成員91人）、岩野部落、岩野機械利用組合（構成員7人）、岩野地区近代化施設組合（構成員47人）、岩野地区大豆転作組合（構成員8人）、岩野エゴマの会、岩野堆肥生産組合（構成員20人）									

2. 集落マスタープラン及び農用地保全マップの概要

当地区は、日本を代表する稲作地帯である庄内地方にあって、町の中心部から東へ10kmに位置している。岩野集落の農家戸数は18戸でほとんどが水稲中心の農家であるが、岩野地区大豆転作組合を中心に、周辺2集落（協定参加者以外）と共同で、連作回避と作業効率向上のため、ブロックローテーションにより大豆も栽培している。

農業生産活動の体制整備に向け、認定農業者を中心とした個別経営体としての担い手（6名）と高齢化農家等の協定参加者の連携により、当該集落の農業生産活動の体制整備を図る。

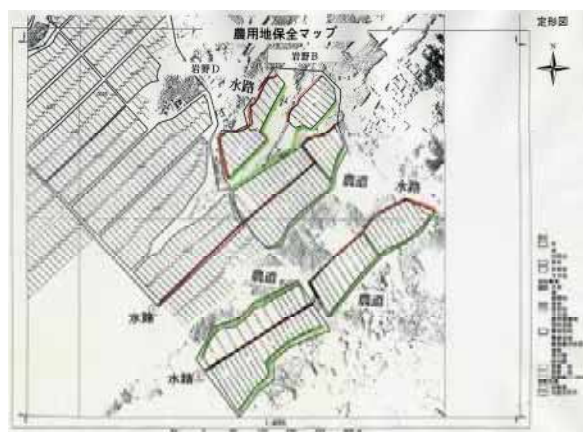
また、収益性の高い新規作物の生産に取り組み、特産品の開発による農業所得の向上を目指すとともに、将来的に集落内農地を有効活用できるような条件整備と、維持管理体制を整える。

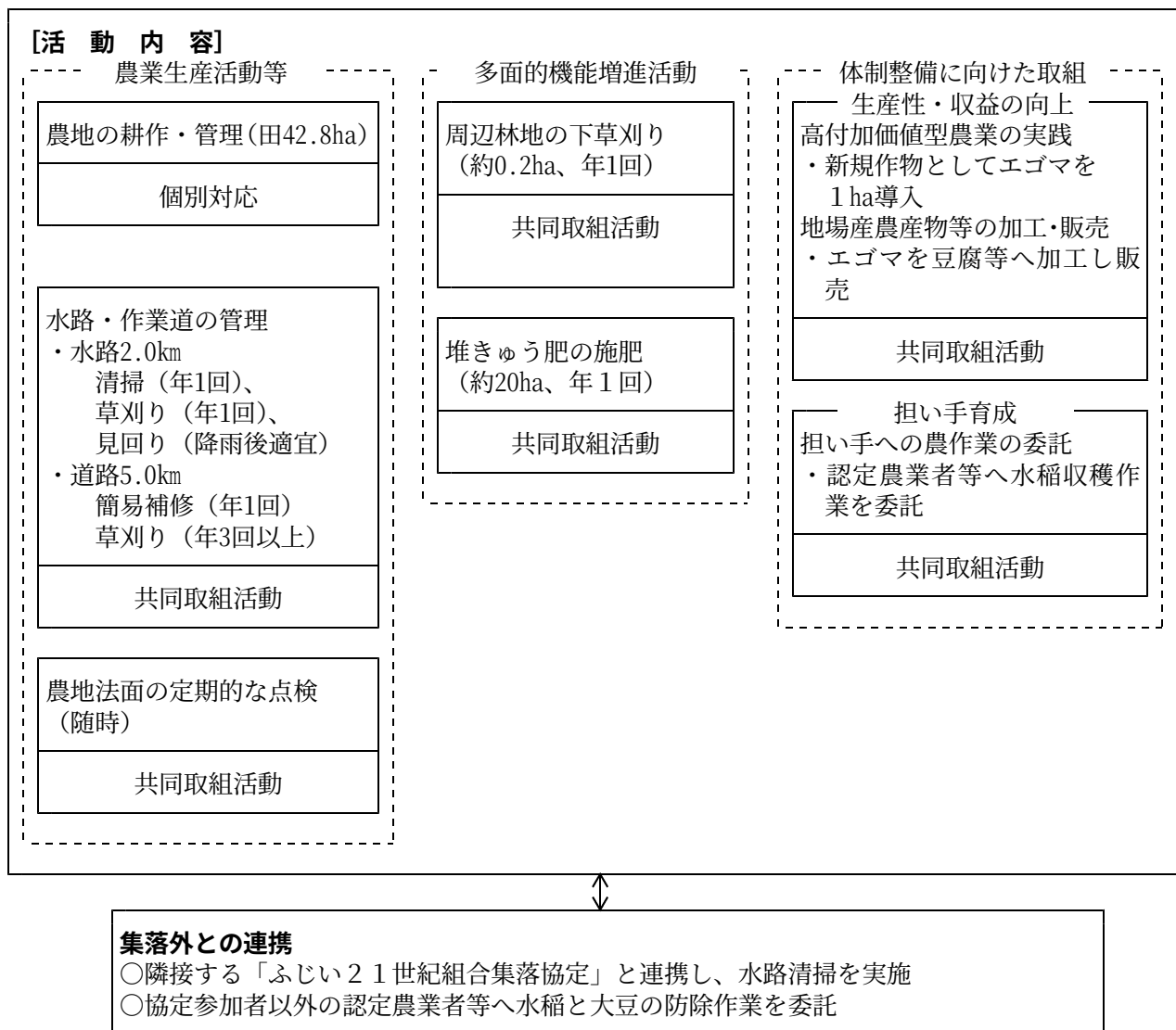
農用地保全マップは、急傾斜により、集中した降雨で農道の土が流出しやすいため、砂利敷きによる補修を行う。



<エゴマ（新規作物）栽培>

<農用地等保全マップ>





3. 取り組むべき事項の活動内容

多面的機能増進活動の取り組みとして、岩野堆肥生産組合が主体となり、堆肥散布機械の追加導入による水稲作付予定ほ場への堆きゅう肥施肥を、今後も引き続き行っていく。併せて、地力の向上を図りながら、減化学肥料栽培の米作りを進める。（現状20ha）

生産性・収益の向上の取り組みにおいては、エゴマを新規作物として導入し、エゴマ豆腐等へ加工を行い地元直売所等で販売を行っていく。エゴマの作付面積についても、1haを目標に拡大を図っていく。

担い手育成の取り組みとして、協定参加者である認定農業者等(6名)へ水稲収穫作業の委託及び、協定参加者以外の認定農業者等へ水稲、大豆防除作業の委託を進めていく。

【平成21年度まで取り組む目標】

- 高付加価値型農業の実践：新規作物（エゴマ）導入（0ha→1ha）
- 地場産農産物等の加工・販売：エゴマ豆腐等の加工食品販売
- 担い手への農作業の委託
 - ・ 協定参加者である認定農業者等へ水稲収穫作業を委託（0ha→10ha）
 - ・ 協定参加者以外の認定農業者等へ水稲と大豆の防除作業を委託
 （水稲防除：0ha→10ha 大豆防除：0ha→8ha）

○地域資源を生かした集落活性化と集落機能の強化

1. 集落協定の概要

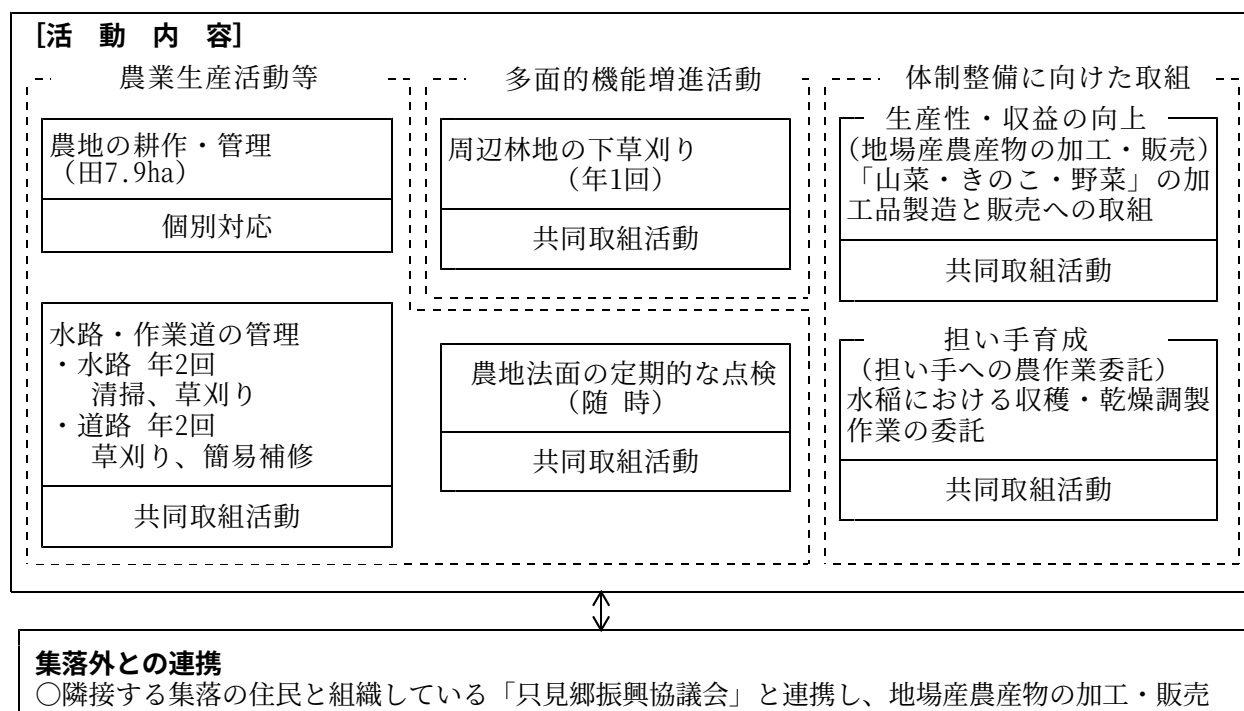
市町村・協定名	福島県南会津郡只見町 塩 沢			
協 定 面 積 7.9ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻	—	—	—
交 付 金 額 63万円	個人配分		50%	
	共同取組活動 (50.0 %)	担当者活動経費（草刈り、堰補修担当者経費）		4%
		水路・農道等の維持管理費（共同作業経費）		9%
		農用地維持管理費（高齢農家の作業支援経費）		3%
		体制整備に要する経費（農産物直売に関する経費）		9%
		交付金の積立・繰越 （災害に対する補修経費、施設備品等の購入経費）		25%
協定参加者	農業者 20人			

2. 集落マスタープラン及び農用地保全マップの概要

当集落の農用地は、電源開発により平地のほとんどがダム湖に水没したため、耕作条件が不利な山際に点在している。集落では少子高齢化が急速に進み、年々個人労力だけでは農用地の適切な維持管理が困難になってきており、農作業及び農地の利用集積が急務になっている。

そのため、集落内の認定農業者に農作業を委託することや利用権設定による農地集積を進めると共に、伝統的な加工技術の継承や直売所での販売に取り組み、老若男女が楽しみながら参画できる農業経営を目指す協定を締結した。

また、大雨や台風等の災害発生後には必ず見回りを行い、農用地等保全マップを基に水路等の点検・補修を行うとともに、耕作に支障がある農道は、砂利敷き、整地等の補修を実践することとしている。



3. 取り組むべき事項の活動内容

生産性・収益向上の取り組みとしては、地域資源の活用として「観光わらび園」の運営と合わせて、「原木なめこ」を中心とする「観光きのこ園」の開設を計画している。加工については、既存の「なめこ」製缶作業所や「只見郷振興協議会」で整備した農産物加工施設を利用して、地元産の米、もち米、野菜、山菜等を原料とした「継之助おやき」や「豆入切り餅」、「ワラビ塩漬け」等を特産品として取り組み、集落内の直売所等で販売することにより農業所得の向上を目指すこととしている。

なお、直売所については、農産物の確保や販売について近隣の三集落と連携した取り組みを行う計画である。

また、担い手への農作業の委託に関する取り組みとしては、集落内の認定農業者へ協定農用地面積のうち約9割について、稲作の収穫・乾燥調製作業を委託し、高齢農家の負担軽減や生産コストの低減を図ることとしている。

〈農林産物の加工品〉



[平成21年度まで取り組む目標]

○ 地場産農産物の加工・販売

山菜（わらび等）、きのこ及び野菜等の加工・販売への取組

（「観光わらび園」の利活用、「観光きのこ園」の開設、農林産物加工品の製造、
農産物及び加工品の直売所等での販売）

○ 担い手への農作業の委託

協定農用地における稲作の収穫・乾燥調製作業を委託

（現状：委託面積6.8ha（委託率86%）→目標：7.0ha（89%））

<地場産農産物等の加工・販売を目標としている事例>

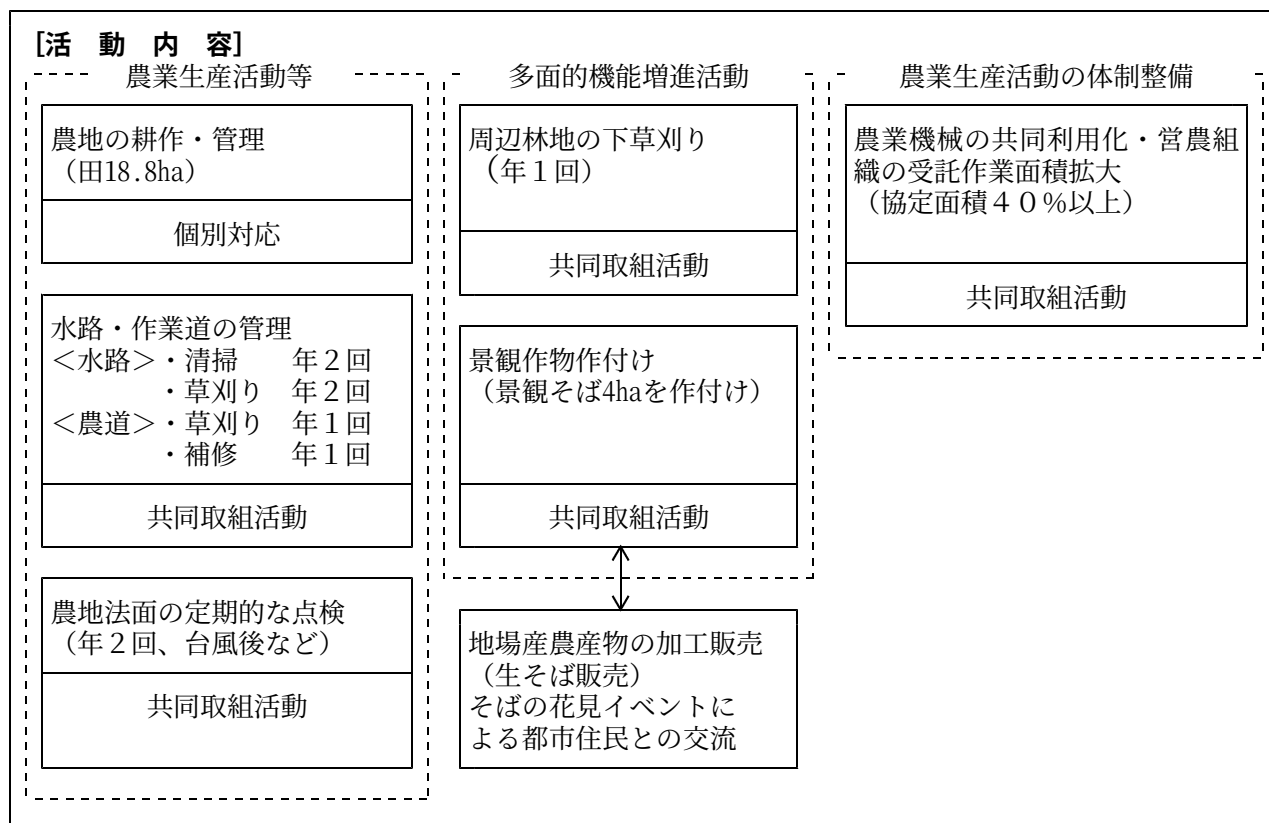
○そばの花見イベント、生そばの特産品化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名		三重県伊賀市 いがし 川上・里出 かわかみ・さとで			
協 定 面 積 18.8ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地	
	米、そば、大豆				
交 付 金 額 396万円	個人配分		50%		
	共同取組活動 (50%)	役員報酬	9%		
		景観作物そば花見イベント、特産品開発			18%
		農用地・水路・農道管理			13%
		農業機械購入積立			10%
協 定 参 加 者	農業者24人、非農業者1人				

2. 集落マスタープランの概要

- ・農業従事者の高齢化が進む中、定年帰農者や兼業農家で構成する営農組合の充実を図り、集落全体で農地を保全し、生そばの特産品化を進める。
- ・水路、農道等の管理については、集落全世帯が出役し水路の泥上げ、周辺の草刈り、農道への砂利敷き等の維持管理を行う。
- ・集落営農の推進としては、水稻、小麦、大豆及びそばの基幹的作業3作業以上の機械、施設の共同利用化を図り、農業機械の共同利用面積を協定面積の40%（9.5ha）以上を目指す。



3. 取組の経緯及び内容

農業従事者の高齢化が一層進む中で、定年帰農者や他産業への勤務者等を集落の構成員とする川上営農組合の充実を図り、転作作物として栽培している「そば」を景観作物として、開花時には花見イベントの開催など都市住民との交流、収穫した後には加工・販売による地域特産品化を図っている。

現在は、耕作放棄地になりそうな農地を営農組合が受託管理しており、また、従来から個人が所有している農業機械・施設についても、今後、営農組合が整備し、水稻、小麦、大豆及びそば等の基幹的農作業3作業以上の農業機械・施設の共同利用化を図るとともに、協定期間中に共同利用面積が協定面積40%（9.5ha）以上の増加となる取組を行う。

今後、そばの加工機械の整備と販売戦略の検討をかさね、地域特産品の確立を目指すとともに、川上営農組合の法人化にむけた検討会も実施していく。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・農地の水路、農道等の補修、改良が必要となる範囲
- ・農作業の共同化又は受委託等が必要となる範囲



景観作物（そばの花）



そばの収穫

【平成21年度までの取組目標】

- 集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化（目標 9.5haで実施（協定農用地面積40%以上））
- 多面的機能増進活動としてそばの花見イベントを開催。地元で取れたそばを加工・販売し都市住民との交流を図る。また、そば販売を軌道にのせ、地域特産品として確立させる。

<地場産農産物等の加工・販売を目標としている事例>

○耕作放棄地を担い手が復旧し栗の栽培を計画

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					和歌山県伊都郡かつらぎ町 窪3						
協 定 面 積 4.2ha		田 (0%)		畑 (100%)		草地		採草放牧地			
				かき							
交 付 金 額 48万円		個人配分								0%	
		共同取組活動 (100%)		集落の各担当者の活動に対する経費						5%	
				農道新設費用(積み立て)						95%	
協 定 参 加 者		農業者 10人									

2. 集落マスタープランの概要

(1) 将来像

現在、集落内に担い手はいるものの、個人主体の農業体系であるため、今後担い手を核とした共同取組を通して農業生産活動等の体制整備を図る。

(2) 5年間の活動目標

①耕作放棄地の復旧と発生防止活動を推進する。②水路・農道を整備し、適切な維持管理を行う。③多面的機能を増進する活動を推進する。④地場産農産物等の加工販売の推進を図る。⑤担い手への農地集積を図る。

(3) 各年度毎の目標

	取 組 内 容	取組内容（各年共通事項）
1年目	・地場産農産物等の加工販売に向けた話し合い ・農地集積に向けた話し合い	・耕作放棄地防止に向けた各種活動（年1回） ・水路・道路等の維持管理(年1回) ・周辺雑木林の伐採、
2年目	・地場産農産物等の加工品の試作、検討 ・集積に向けた啓発及び集落座談会の開催	
3年目	・加工品の販売ルートの模索 ・遊休農地等の斡旋及び啓発	
4年目	・加工品の試験的販売開始 ・遊休農地等の斡旋及び啓発 ・耕作放棄地復旧【栗の植栽】	
5年目	・産直等による加工品の販売開始 ・担い手への農地集積面積5%以上	

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理(畑4.2ha)	周辺林地の伐採(年1回)	地場産農産物の加工販売 ①(梅干・干柿・柿酢・キウイ加工販売)②施設(新岡農園) ③通販・道の駅・市場
個別対応	個別対応	共同取組活動
農道の新規設置(交付金積み立て) 水路・農道の清掃、草刈り ・年1回		担い手への農地集積 (約45aの農地集積)
共同取組活動		共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (随時)		加算措置としての取組等
共同取組活動		耕作放棄地復旧加算 (約47a・・復旧後は栗植栽)
		共同取組活動

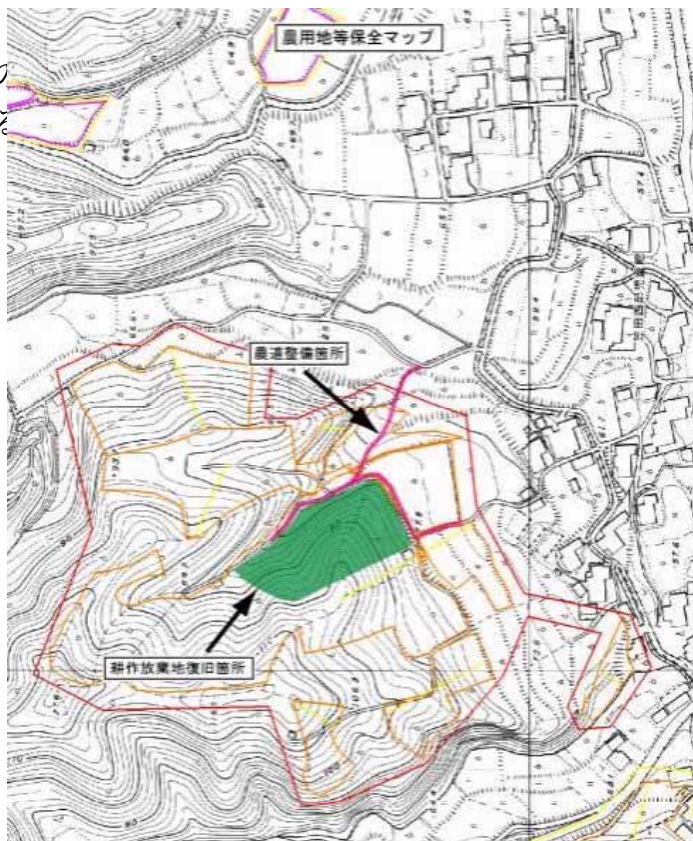
3. 取組の経緯及び内容

本集落は柿を主とする産地で担い手も僅かではあるが確保されており個別に営農が行われていたが、農道等の老朽化が進んでいたことから、農業用施設等の維持管理を共同で行うことを目標に平成12年から協定を締結して取り組んできた。その結果、農業用施設等の共同管理の体制は整い、更には農業生産法人を中心とする営農体制が確立されつつある。

そこで、法人を中心とする集落営農の安定のために引き続き協定を締結した。新対策において集落として取組む内容としては、農業生産法人を中心に地場産農産物の加工販売を展開していく。

また、耕作放棄地を担い手に集積し復旧後は栗栽培を計画している。更に農道（現在復員在幅員約1.2m）の拡幅に取組み、軽トラックで進入できるよう営農環境を整えることにしている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 農作業道路（現在幅員約1.2m）拡幅に取組み、作業車で進入できるよう環境を整える。
- ・ 耕作放棄地の復旧後により栗の植栽を計画



耕作放棄地復旧予定地

【平成21年度までの取組目標】

- 地場産農産物の加工販売（梅干・干柿・柿酢・キウイの加工販売）
- 担い手への農地の集積（協定面積の11%約45aの農地集積）
- 耕作放棄地復旧（約47a：復旧後は栗を植栽）
- 作業道の整備（現作業道の拡幅、幅員1.2m→2.0m）

<地場産農産物等の加工・販売を目標としている事例>

○ゼロ（無）からイチ（有）を生み出す村づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					鳥取県八頭郡智頭町 芦津						
協 定 面 積 15.4ha		田 (99.5%)		畑 (0.5%)		草地		採草放牧地			
		水稲・野菜等		野菜等							
交 付 金 額 244万円		個人配分								45%	
		共同取組活動 (55%)		鳥獣害防止対策、水路、農道の管理						37%	
				農用地維持管理費						15%	
				役員報酬他						3%	
協 定 参 加 者		農業者58人									

2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

芦津集落は、過疎化及び農家の高齢化が進む中で、耕作放棄地を発生させないよう、集落全体の取り組みとして活動を行っている。

今後も一層の過疎・高齢化が予想される中で担い手への農地集積及び集落営農の確立をめざし、集落一体となって生産活動並びに多面的機能の発揮に努めるものとする。

(2) 集落における現況と5年間での活動目標

○地場産農産物等の加工・販売

現在、芦津集会所でキムチを製造し、農産物直売所で販売している。今後はキムチだけでなく、季節の農産物を利用した漬物等を製造販売する。

○非農家との連携

農道、水路等の管理は各団地毎に責任者をおき、非農家も含めて集落全体で管理している。また、休耕田の管理や景観作物の作付等も非農家と一体的に行っており、今後、集落協定への参加を呼びかける。

【活 動 内 容】		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田15ha・畑0.07ha) 個別対応及び共同取組活動	景観作物作付け (ソバ(約50a) レンゲ(約30a) ヒマワリ(約20a) を作付け) 共同取組活動	地場産農作物等の加工 (現状：キムチの製造販売 目標：キムチに加え、季節の農産物の漬物加工、販売) 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路2.3km、 清掃年1回、草刈り年2回 ・道路2.3km、草刈り年2回 ・電気柵の設置 共同取組活動	魚類・昆虫類の保護 (集落排水浄化場下流の田に水を張り、スイレン等を作付、定期的に清掃して魚や昆虫類の生息しやすい環境をつくる) 共同取組活動	多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携 (非農家と一体的な水路・農道の管理、景観作物作付 現状：0人→目標10人以上) 共同取組活動
農地法面の点検(随時) 共同取組活動		

3. 取組の経緯及び内容

山林に囲まれた当地区は林業の衰退で人口が減少し、高齢化が進行、耕作放棄地も増加していた。現状に危機感を持った集落は、平成12年度に集落協定の締結と同時に単町事業「日本1／0（ゼロ分のイチ）村おこし運動」（ゼロ（無）からイチ（有）を生み出す村づくり運動）に取り組んだ。非農家も含めた集落全体で休耕田への景観作物の作付や酒米の栽培を始め、^{ヤング}町内の酒造会社に委託して吟醸酒を作っている。

また、智頭町では韓国楊口郡と交流を行っており、14年度には当集落で韓国の訪問団を受け入れた。訪問団との交流において本場のキムチづくりを教わり、16年度からは町内外の農産物直売所で販売している。

今後は、酒の加工時に出来る酒粕等を使用し、漬物の製造・販売にも取り組む予定である。

○農用地等保全マップ（一部）



【マップの解説】

- ・農地が分かれているため、道路・水路は団地毎に責任者を置いて管理
- ・集落内集会所にてキムチ等加工

（凡例）



ソバの作付



酒米の田植え

【平成21年度までの取組目標】

- 集落内の集会所における地場産農産物の加工、販売
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家等との連携（当初0人、目標10人以上）

<地場産農産物等の加工・販売を目標としている事例>

○「そばの里三原」で地域の活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	おおちぐんかわもとまち みはら 島根県邑智郡川本町 三原			
協 定 面 積 25.5ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、そば、コマ、その他野菜			
交 付 金 額 475万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	リーダー育成費		6%
		農産物加工・販売施設整備費		21%
		農道、水路等及び耕作放棄地の管理に要する経費		15%
		先進地視察、研修会等		5%
		その他		13%
協 定 参 加 者	農業者 40人、非農業者 4人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落は高齢化の進展と後継者や担い手の不足により、土地の遊休・耕作放棄地化も懸念される状況である。

このため、転作農用地の利用率アップの具体策や各戸が所有する農業機械の更新調整を集落の課題として捉え、集約化の話し合いから受委託面積増の調整、利用権設定や農用地の連担化等による経費節減、作業効率改善と経理の一元化までを視野に入れた取り組みを拡大する。

また、農産品の生産計画、加工から販売等市場情報なども研究し、非農家や集落外との連携活動により、産直市開設や集落営農化へのステップアップを図っていく。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理(田25.5ha)	周辺林地の下草刈り (年2回)	集落を基礎とした営農組織化 (利用権設定を集落農用地の30% (7.6ha)を目標とする)
個別対応	個別対応	共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路 年2回 清掃、草刈り ・道路 年2回 草刈り	そばの栽培 (0.4ha)	集落内非農家等と連携した農産物加工、販売
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (随時)	堆きゅう肥の施肥	
共同取組活動	共同取組活動	

3. 取組の経緯及び内容

前期対策での集落協定において実施してきた活動を継続し、持続的な農業生産活動に向けて平成17年度からの新対策においても集落協定を締結した。対象協定農地25.5haの保全管理や農業生産力の向上に取り組んでいる。特に、多面的機能増進活動として、そばの栽培に取り組み、共同購入した製粉機を活用しながらそば打ち体験教室も実施してきた。

今後も、農産物の生産計画、加工・販売等について集落内非農家や三原地域内他集落とも連携しながら、集落の実態調査、先進地視察等勉強会を行い、新鮮野菜や野菜の加工・販売、そばの製粉及びそば打ち体験等、生産から販売までの集落活動をするため、加工施設及び産直市の開設を行う予定である。

また、集落営農化実現に向け、集落農用地30%の利用権設定を目標に活動を行う。



○農用地等保全マップ

- ・農作業の共同化又は受委託等が必要な範囲
- ・鳥獣害防止範囲
- ・用水路の改修



〈そばの栽培風景1〉



〈そばの栽培風景2〉

【平成21年度までの取組目標】

- 地場産農産物等の加工・販売のための加工施設の設置及び産直市の開設
- 集落内非農家や他集落との連携活動
- 転作面積の50%以上での農産物生産を目標とした定着化と連担化への活動
- 集落農用地の利用権設定30%を目指し、集落営農化の実現を図る。

<地場産農産物等の加工・販売を目標としている事例>

○地元特産物の「茶」を生かした地域づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岡山県真庭市 ^{まにわし} 神谷 ^{かだに}			
協 定 面 積 3.9ha	田 (13.3%) 水稲・景観作物	畑(86.7%) お茶・一部野菜	草地 —	採草放牧地 —
交 付 金 額 48万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50%)			
	農地維持及び農水路等管理費			19 %
	研修費 (栽培・加工・販売)			31 %
協定参加者	農業者 14人			

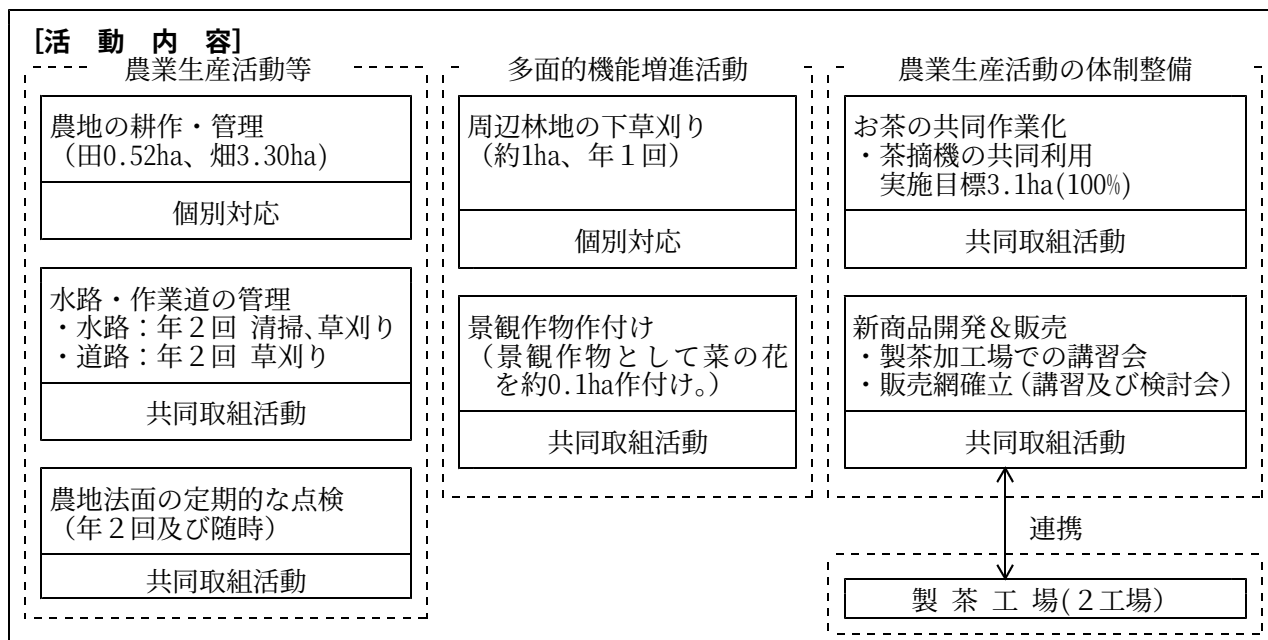
2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落の将来像と5年間の目標

- ①共同機械利用による茶摘み作業労力の軽減 (0ha→目標:3.1ha)
- ②茶の加工品開発と販売促進 (研修会の毎年度開催)
- ③担い手への農地集積による農地の荒廃防止 (目標:0.8ha)
- ④非農家との連携による道水路清掃等の管理 (非農家連携2人) と他集落との連携による都市農村交流の実施 (年1回)
- ⑤集落全体による鳥獣害防止対策の実施 (防護柵設置目標:300m)

(2) 年度別スケジュール

	各年度ごとの目標
1年目	・農地保全マップ作成 ・非農家連携の呼びかけ及び他集落連携の取り組み ・共同機械の導入
2年目～5年目	・共同機械利用、加工品開発・販売研修 ・非農家、他集落連携の実施 ・鳥獣害防護柵の設置及び点検・補修



集落外との連携

- 同地域内の他集落協定(若代西)との連携を図る。
- ・「お茶まつり」交流イベント(都市住民、地域農家・住民)
- ・製茶工場との連携による新商品開発を図る

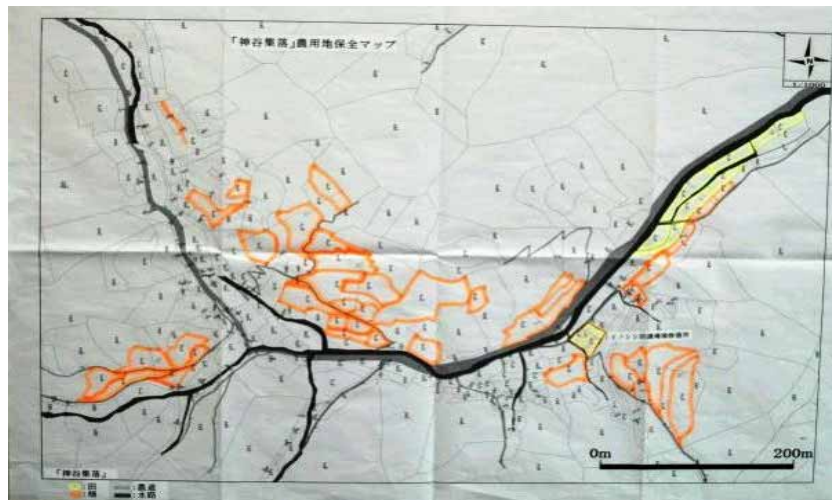
3. 取組の経緯及び内容

当該地区は古くからお茶の産地で、多くの農家が茶を栽培しているが、近年の高齢化、後継者問題が地域の茶産業に深刻な問題となっていた。

平成12年から本制度の開始とともに集落内で話し合いが持たれ、協定面積の約90%占める茶畑を活かした「地域づくり」を推進することとなり、新たな対策においては、従来各農家で行っていた茶摘みや加工・販売を各種講習会を開催しながら集落全体で取組むことが決められた。

具体的には、茶摘機の共同利用、新加工品開発と販売促進、他集落等と連携した交流イベント「お茶まつり」による都市住民等との連携などに取り組む。

○農用地等保全マップ



- 【特徴】・協定農用地等の明確化(9割が畑：急傾斜)、
・道、水路管理、鳥獣害防護柵設置、周辺林地等の明確化



【イベント会場風景（地域内の神社）】



【茶摘み体験風景】

【平成21年度までの取組目標】

- 講習会開催（栽培・加工・販売講習）
- 茶摘み作業の共同化（個々対応→目標：3.1ha）
- 地場産農産物等の加工・販売
 - （共同加工 目標3.1ha（協定農用地面積の79%）
 - （ // 販売 統一販売網確立）
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落との連携
 - （他集落との連携 1集落（16名）
 - （交流イベント 積極的参加による協定農業者、都市&地域住民との交流）

<地場産農産物等の加工・販売を目標としている事例>

地元特産品の加工販売を目指す

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	徳島県海陽町久尾				
協 定 面 積 7.9116 ha	田 (71.5%)	畑 (28.5%)	草地	採草放牧地	
	米・自然薯他野菜	野菜、茶、柚、橘			
交 付 金 額 135 万円	個人配分	50 %			
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		3.7 %	
		鳥獣外防止対策他、集落の共同取組活動に要する経費			35.2 %
		農用地の維持・管理活動を行う者に要する経費			11.1 %
協定参加者	農業者 16農家 (18人)				

2. 集落マスタープランの概要

(1) 目指す将来像及び活動内容・目標

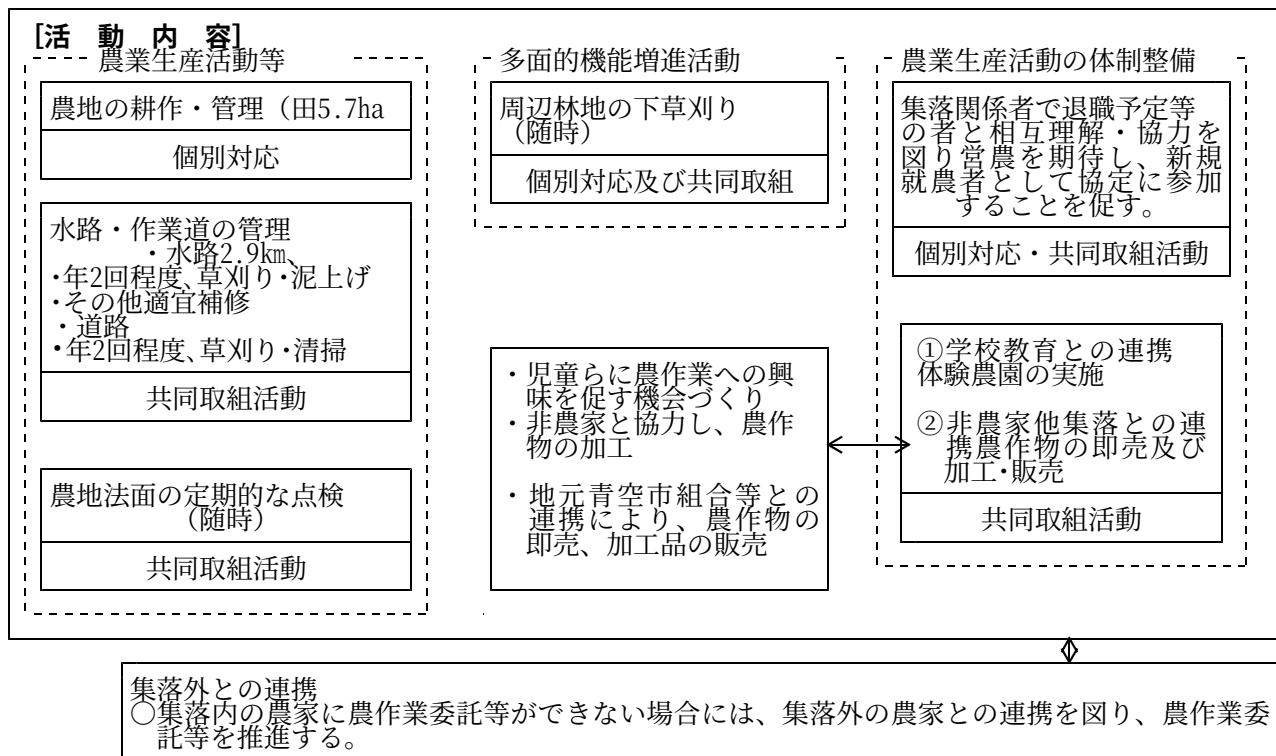
目指す将来像 目標年度(H27)	農用地の現状維持管理活動を行なっていく中で、特産品の加工販売に重点をおき、収入利益を上げるとともに他集落等との連携・交流を促進し、生活の向上と集落の活性化を目指す。
---------------------	--

※活動目標のうち2つ以上を達成する※

【H21までの活動目標】	【10割単価目標】				【活 動 内 容】	
	目標数 値等	A要件				
		生	担	多		
					難	
・ 地場産農作物等加工・販売	青空市等 で販売	③				➡ ・ 寒茶、みそ、その他、農作物の加工品研 究、製品化、販売の充実を目指す。
・ 新規就農者の確保	退職者等 の確保		①			➡ ・ 町内および県内外に住む退職予定者等へ新 規就農について働きかける。 ・ 新規就農者として、新たに農業経営を開始。
・ 自然生態系の保全に関する 学校教育との連携				②		➡ ・ 地元小学校児童の体験農園の実施 地元特産品の寒茶摘み等を通じて、児童ら の農作業への興味を促す機会をつくる。
・ 非農家・他集落との連携	非農家と協力し、 特産品の加工 飲料等に参画 地域参画			③		➡ ・ 非農家等との共同作業 ① 地元生活改善グループ『みのり会』を 通じて、非農家との共同で、特産品の加 工を行なう。 ② 農作物の即売及び特産品の販売等につ いて、非農家、他集落等との連携を図り、 販売促進の共同参画に努める。 ③ 対象農用地・集落周辺での草刈り、清 掃、及び祭等の共同作業。

(2) 各年度毎の活動計画 ※【H21までの活動目標】達成のための活動計画

	各年度毎の目標
1年目	特産品の加工・販売経路等検討。(みのり会・青空市組合その他と連携) 協定農用地の維持管理等共同作業の取組みの検討。 地元小学校児童による体験農園(寒茶摘み)の計画・実施。
2年目	特産品の加工・販売経路等検討、実施。(みのり会・青空市組合その他と連携) 協定農用地の維持管理等共同作業の取組みの検討、実施。 地元小学校児童による体験農園の計画(見直し)・実施。 新規就農者確保について検討。
3年目	特産品の加工・販売経路等検討、実施。(みのり会・青空市組合その他と連携) 協定農用地の維持管理等共同作業の取組みの検討、実施。 地元小学校児童による体験農園の計画(見直し)・実施。 新規就農者確保について検討。
4年目	特産品の加工・販売経路等検討、実施。(みのり会・青空市組合その他と連携) 協定農用地の維持管理等共同作業の取組みの検討、実施。 地元小学校児童による体験農園の計画(見直し)・実施。 新規就農者確保について検討。 → 営農開始。
5年目	特産品の加工・販売経路等検討、実施。(みのり会・青空市組合その他と連携) 協定農用地の維持管理等共同作業の取組みの検討、実施。 地元小学校児童による体験農園の計画・実施。 新規就農者営農。



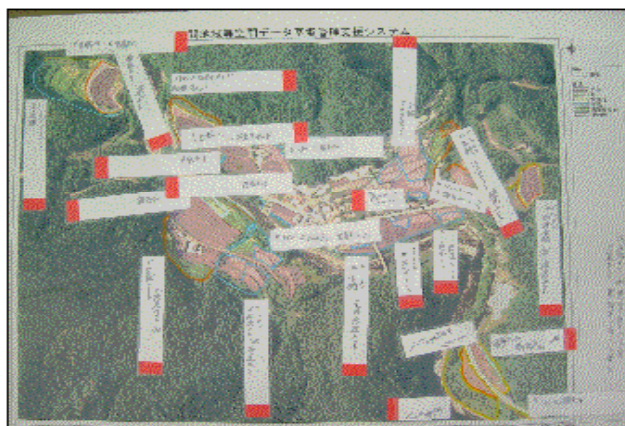
3. 取組の経緯及び内容

久尾地区の集落については、昭和49年に集落内の女性14名で「みのり生活改善グループ」が発足し、山村の地の利を活かし各家庭で加工している山菜（ぜんまい、イタドリ、竹の子、ふき、等）の加工の研究に取り組むほか、昭和54年からは水田転作作物としてチョロギ、寒茶の栽培に集落全体で特産品の開発等に取り組んできたが、近年では高齢化および鳥獣害（イノシシ、シカ、サル）がひどくなり集落での農業生産活動が危ぶまれてきている状況であった。

そこで、本対策を有効に活用し各種鳥獣害対策や体験農園および「みのり会」との連携により集落内の農地の保全および農業生産活動ならびに集落共同活動による地域の活性化に結びつけるために集落協定を締結し各種取組を実施する。

- ・ H17鳥獣害防止ネット等の設置（設置箇所等保全マップ別紙添付参照）
- ・ 地元生活改善グループ『みのり会』の活動をもとに農産物の加工研究し、青空市等での販売を目指す。
- ・ 地元小学校児童による体験農園の実施。（宍喰町特産品『寒茶』づくり
- ・ 非農家・他集落との連携し、『みのり会』での農作物の加工を中心に地元青空市組合等に共同参画し、活動の幅を広げる。
- ・ 対象農用地・集落周辺での草刈り、清掃及び祭等で共同作業を行なう。

○農用地等保全マップ



摘み取った茶葉の選別作業

[平成21年度までの取組目標]

農用地の現状維持管理活動を行なっていく中で、特産品の加工販売に重点をおき、収入利益を上げるとともに、他集落等との連携・交流を促進し、生活の向上と集落の活性化を目指す。

<地場産農産物等の加工・販売を目標としている事例>

○地場産農産物の加工販売を目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県朝倉郡杷木町 あさくらぐんはきまち 平榎農光会 ひらのきのうこうかい			
協 定 面 積 33.1ha	田 (1%)	畑 (99%)	草地	採草放牧地
	水稻	柿		
交 付 金 額 379万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農業生産活動体制整備		20%
		鳥獣害防止・水路農道維持費		10%
		加工品開発・学童農業体験費		20%
協定参加者	農業者 23人			

2. 集落マスタープランの概要

現在、各農家が個々に独自で実践していることや機械整備しているものについて、それぞれの意向を把握しながら、認定農業者、大規模農家、専業農家等をリード役として集落の農業生産活動の体制整備を図り、利用集積等を進めるとともに、農産物加工品の開発販売の取組を進め、女性の参画を促す。

○5年後の目標

- ①認定農業者の育成
- ②地場農産物等の加工及び販売、
- ③担い手の農地利用集積

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田0.4ha・畑32.7ha)	周辺林地の下草刈り (約1.0ha、年1回)	農地の貸し借り調査担い手の利用権設定
個別対応	個別対応	共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路2.0km:年2回清掃、草刈 ・道路0.4km:年2回 草刈	景観作物作付け (景観作物として百日草サルビアパンジーを約0.4ha作付けた)	加工品の試作研究。加工場の整備等
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時)		
共同取組活動		

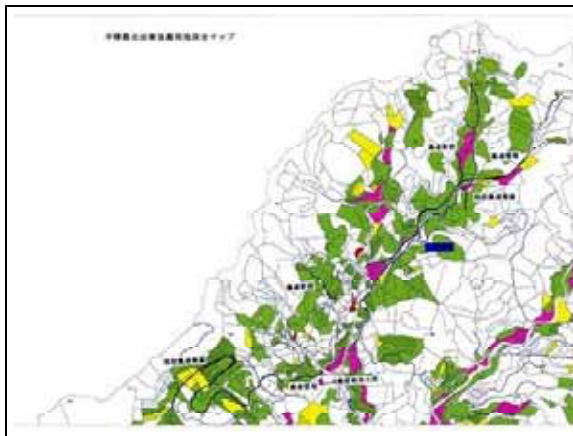
3. 取組の経緯及び内容

(1) 加工品の開発支援

前期対策で地域の活性化を図るため、加工品（梅干し、高菜漬け）の試作、試験販売を行った。この取組をヒントに「地域農産物を利用した食品加工グループの育成、地域特産物の開発により、生活の安定、地域の活性化、ひいては集落の存続に繋がる。」との思いから、平成17年度より女性有志（弥生会）が味噌作りと販売を手がけ、取組への支援、育成を行っている。今後は、加工施設の整備や新商品開発、グループの充実等を図る。

(2) 集落内の学童によるモチ米作り体験と餅つき

田舎に住みながらも、「農業を知らない」、「親子のふれあいが少ない」等の家庭が増加しており、「身近な集落内の子どもに農作業と加工品作りの体験をとおして、地域のふれあいの場を創り、地域の活性化に繋がりたい。」との思いから、集落内の小学生に、約10aの圃場で7月の田植え、10月の刈り取り作業の体験、昔ながらの臼と杵を使って収穫したもち米の餅つきと鏡餅作りを親子で行っており、平成18年度についても引き続き取り組むこととしている。



○農用地等保全マップ

・集落全体で管理する農道・水路を明示した。集落の中心（公民館に隣接）に加工場を設置し、新たな試みを全体のものとする農道新設や整備部分を明らかにし年度毎に実施する。



道路清掃



餅つき大会

[平成21年度までの取組目標]

- 地場産農産物等の加工販売加工グループ（1グループ）の育成と商品開発（2品目）及び加工場の整備（機械器具冷蔵庫）図る
- 認定農業者の育成に取り組み現在の3名から1名増加し4名を目標とする

<地場産農産物等の加工・販売を目標にしている事例>

○シークワサーの栽培で集落活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	沖縄県 なごし 名護市 かつやま 勝山			
協 定 面 積 17.1ha	田	畑 (100%)	草地	採草放牧地
		シークワサー		
交 付 金 額 184万円	個人配分			0 %
	共同取組活動 (100%)	リーダー育成		5 %
		農業生産活動等の体制整備に向けた活動		40 %
		水路、農道の維持・管理		30 %
		農用地等の維持・管理		20 %
		その他		5 %
協 定 参 加 者	農業者 33人、非農業者 2名			

2. 集落マスタープランの概要

- ・本集落の基幹作物のシークワサーは、「勝山シークワサー」としてブランドの確立も図られつつある。今後は、シークワサーのさらなる品質向上、生産性向上を図り、地元の農業生産法人と連携し産地産原料100%果汁等、シークワサー製品のPR活動を続けていき農家経営安定化につなげる。
- ・地域資源である山を活かし、登山コースの案内や、非農家と連携して「勝山シークワサー花香り祭」を開催するなど、自然とふれあえる環境を整えるため、登山道や宿泊施設等の整備を行い、都市住民との交流を行う。



<シークワサー>

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理(畑17ha)	景観作物(トクリキタ)及び蝶(幼虫)の食草の植栽	シークワサー出荷組合の設立
個別対応	共同取組活動	土づくりの励行・摘果の奨励
集落道の清掃(年3回)		青物を酢みかん用としての販売
共同取組活動	シークワサーの積極的なPR	産地産原料100%果汁の直接販売
		先進地視察(県内・県外)
	共同取組活動	

3. 取組の経緯及び内容

当集落は、古くからシークワサーの栽培で有名なところであるが、農家の高齢化や価格低迷により、生産量は最盛期の1/10以下にまで落ち込んでいた。

その一方、近年の健康食ブームによりシークワサーが一躍注目を集め、県内外から注文が殺到したが、集落内では若年層の農業離れや遊休農地の発生等が顕在化し、十分に対応することができなかった。そのため、シークワサーの生産振興に努めることを目的に、協定を締結することにした。

生産農家を中心に集落の有志による話し合いを持ち、肥培管理を徹底するなど生産振興につながる取組を行なった。さらに、集落活性化の取組として、草刈り機の替刃や草刈鎌を無償で配布し、集落道の清掃を住民総出で行った。

現在は、「花が咲き誇り蝶が舞う集落の創造」をコンセプトにトックリキワタ等の景観作物や蝶の幼虫の食草等も栽培している。

平成18年3月下旬に「第2回勝山・シークワサー花香り祭」が開催された。祭りには、市内外から述べ2,000人が訪れ、安和岳から嘉津宇岳一体に広がる登山コースが設置され、さわやかな花の香りが漂う新緑登山を楽しんだ。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

協定農用地を着色してしいるほか、安和岳付近の法面の補修・改修が必要な範囲の外枠を示しています。



＜集落道の清掃作業＞



＜花香り祭新緑登山の様子＞

【平成21年度までの取組目標】

- シークワサーの作付面積増加（現在2,000a→2,300a）
- 新規就農者の確保（現在0名→1名）
- 勝山集落内非農家4名以上と連携し、多面的機能増進活動等を行う。